

2010年
 札幌市

国保料は全世界帯が値上げ

110番連絡会・社保協一住民負担増に対抗する学習決起集会を開く



国保・介護・後期高齢者110番連絡会と札幌社保協は6/17、「住民負担増に対抗する学習決起集会」を開き、各地・団体から35人が参加しました。

三浦誠一110番連絡会事務責任者(道生連会長)は、国保料などの動向と運動について提起。札幌市が一般会計繰り入れを31億円減らさなければ、1世帯あたり10,816円の引き下げができるはずだったこと、国保世帯の所得が減少していることから、滞納世帯の増加が予想されることを紹介。保険料の減免運動と滞納処分とのたたかい、資格証明書を発行させないたたかいを強調しました。

斉藤札幌社保協事務局長は、国保の広域化・医療保険の一元化がどのように進められているかを説明、構造改革を基にした広域化は住民負担増になるだけと強調しました。

佐藤道生連事務局長は2010年度の札幌市国保料について説明しました。

- ◆非自発的失業者の保険料軽減措置ができた。前年所得を30/100として保険料を算定する。
- ◆1世帯平均据え置きと言うが、実際は所得割・応益割とも上がり、全員が値上げになる。
 所得割保険料率+0.64%、均等割+1,050円、平等割+1,420円(医療分+支援金分)
- ◆限度額を上げれば中間層などが下がると言うが実際は下がらない
 賦課限度額：医療分47→50万円、支援金12→13万円、介護分10万円のまま
 実際は全ての層で負担増になっている(下の表を参照)
- ◆国保世帯の所得減 1996年176万9千円、2000年140万9千円、2005年118万8千円、2010年98万円と、とうとう百万円を下回っている。
- ◆住民税では納税によって生活保護基準以下になる場合は、免除減額がある。

負担限度額認定証を滞納世帯に出さない！

討論の中で出された事例では、東区などで入院時に病院窓口へ出す「限度額適用認定証」(入院時に窓口で支払う負担額一それ以上払わなくてよいを証明したもの)を、保険料滞納を理由に出さないことが報告されました。以前の市国保課との話し合いでは「機械的な対応はしない」となっていたものですが、区によって対応が違うようです。今後市との話し合いを行う予定です。

給与2人世帯の場合			
年 収	医療分+支援金+介護分		増加率
	2009年度	2010年度	
0円	27,870	28,720	3.05%
100万円	49,390	50,910	3.08%
200万円	223,480	231,550	3.81%
300万円	326,180	338,370	3.74%
400万円	434,730	451,300	3.81%

年金2人世帯の場合			
年 収	医療分+支援金		増加率
	2009年度	2010年度	
0円	22,740	23,800	4.86%
100万円	22,740	23,800	4.86%
200万円	116,340	122,170	5.01%
300万円	250,010	262,930	5.17%
400万円	347,770	365,980	5.24%

10年度
 国保料の09年度
 の負担比較